



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	三重県	所在地	〒516-2195		
市町村名	度会町		三重県度会郡度会町棚橋1215-1		
消防団事務所管	度会町役場みらい安心課	電話番号(直通)	0596-62-2424	FAX	0596-62-1647
消防団名	度会町消防団	メールアドレス			

組織	分団数	6	分団	ホームページURL	http://www.town.watarai.lg.jp/
	うち機能別分団数	1	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	35	班		
団員数	条例定数	165	人		
	実員数	165	人		
	男性団員数	165	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	159	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	6	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	6	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	6	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	3	人		
	農協職員	3	人		
	日本郵政グループ	3	人		
	その他	153	人		
消防団活動事例・PR等	<p>令和2年度から基本団員に加え機能別団員制度を新たに創設しました。新団長の統率の下、165名の団員が火災や風水害などの各種災害出動をはじめ、定期的なポンプ・消火栓の点検、全住民を対象とした町防災訓練の主催、区・自治会にて結成される自主防災組織への訓練指導などを行う地域に根ざした消防団です。</p> <p>消防本部、自衛隊等、各関係機関の協力を得て、地域との連携を図り、地震を初めとする大規模災害に対する態勢を強化、住民の防災意識の更なる向上を目指し、今後も住民の生命と財産を守ります。</p>				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	30,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	3,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。